

平成29年12月定例県議会の概要

目 次

1 平成29年12月定例県議会提出議案の概要

- ・ 議第70号 平成29年度奈良県一般会計補正予算案（第3号）
（教育委員会にかかるもののみ） 7
- ・ 議第95号 平成29年度奈良県一般会計補正予算案（第4号）
（教育委員会にかかるもののみ） 9
- ・ 議第82号 財産の減額貸付けについて 10
- ・ 議第88号 奈良県社会教育センター研修施設（研修棟）の指定管理の指定について 10

2 平成29年12月定例県議会代表・一般質問（H29.12.6～12.11）の概要

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
12月6日	代表質問	太田議員 (日本共産党)	(仮称) 奈良県国際芸術家村について	知 事	13
12月7日	代表質問	川口正志議員 (創生奈良)	友好親善・文化・観光振興の交流について	教 育 長	14
	代表質問	岡議員 (公明党)	特色ある学校づくりについて	教 育 長	15
			学校安全に関する取組について	教 育 長	16
12月8日	一般質問	池田議員 (自由民主党)	県立高等学校における主権者教育について	教 育 長	17
			県立高等学校への空調設備の整備促進について【要望】	-	18
12月11日	一般質問	川口延良議員 (自民党絆)	小学校英語教育について	教 育 長	19

3 文教くらし委員会（期中委員会）の質問概要

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
12月12日	阪口委員 (創生奈良)	社会教育センターについて	人権・地域教育課長	2 3
	中川副委員長 (日本維新の会)	社会教育センターについて	人権・地域教育課長	2 4
	中村委員長 (自民党奈良)	県立高校の空調設備設置の請願について【委員長発議】	—	2 5
	中川副委員長 (日本維新の会)	県立高校の空調設備設置の請願について【意見】	—	2 5
	藤野委員 (民進党)	緊急的な心のケアの必要な児童生徒の対応について	生徒指導支援室長	2 6
		生活指導支援アドバイザーの現状について	生徒指導支援室長	2 6
		「奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（人権教育の推進）」について	人権・地域教育課長	2 7
		グラウンドの芝生化について	保健体育課長	2 8
		キャリア教育について	学校教育課長 教育研究所副所長	2 9
	宮本委員 (日本共産党)	婦人会館・消費者センター跡地発掘調査について	文化財保存課長	3 0
		市町村立小中学校のトイレについて	学校支援課長 教 育 長	3 1
		県立高等学校の再編について	教育振興大綱推進課長 教 育 長	3 2
	阪口委員 (創生奈良)	職員の超過勤務について【要望】	—	3 2
	岡委員 (公明党)	市町村立小中学校のトイレについて【要望】	—	3 3
		特色ある学校づくりについて	教 育 長	3 3
学校安全について		保健体育課長	3 3	
安井委員 (自由民主党)	特別指導について	生徒指導支援室長	3 4	

中川副委員長 (日本維新の会)	香芝市の学校給食の問題について	保健体育課長	35
	準公金の不適切な取扱いについて	教育次長	35
	学校現場のICT推進化について	教育振興大綱推進課長	36
	点検評価報告書の内容について	教育振興大綱推進課長	37
	文化財建造物の防災設備について	文化財保存課長	38
	無住社寺対策及び未指定文化財の認識について	文化財保存課長	39

4 文教くらし委員長報告	41
--------------	-------	----

平成29年12月定例県議会

提出議案の概要

【 概 要 】

Ⅰ 予 算

1 平成29年度奈良県一般会計補正予算案（第3号） 9,379,465千円

繰越明許費	新規	1,713,550千円
債務負担行為	追加	960,194千円
	変更	2,744,000千円

政策課題別内訳

(単位：千円)

1	台風21号等による災害への対応	7,120,106
2	観光の振興	7,191
3	林業・木材産業の振興	3,351
4	文化の振興	15,679
5	その他	2,233,138

財 源 内 訳

(単位：千円)

特 定 財 源	分担金及び負担金	18,375
	国庫支出金	4,687,143
	財産収入	1,310,598
	寄附金	1,000
	繰入金	12,540
	県債	2,287,900
一 般 財 源		1,061,909

一般財源の内訳

(単位：千円)

繰 越 金	1,061,909
-------	-----------

予 算 の 規 模

(単位：千円)

補正後予算総額	489,497,918
当初予算比	2.4%増
前年度同期比	3.9%減

台風21号等による災害への対応

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
㊤吉野学園及び大淀養護学校災害復旧事業 県実施	吉野学園及び大淀養護学校の敷地内斜面崩落に伴う復旧 負担区分 吉野学園 県10/10 大淀養護学校 国2/3・県1/3	195,200	健康福祉部 障害福祉課 ・ 教育委員会 学校支援課
㊤奈良高校災害復旧事業 県実施	被災した奈良高校の復旧 負担区分 国2/3・県1/3	100,000	教育委員会 学校支援課
㊤史跡高取城跡災害復旧事業 県実施	被災した史跡高取城跡の復旧 負担区分 国70%・県30%	98,000	教育委員会 文化財保存課
㊤文化財保存事業費補助金(台風21号災害復旧) 市町村・民間実施	被災した国指定文化財の復旧に対し補助 負担区分 国70%・県15%・実施主体15%	28,313	教育委員会 文化財保存課

【繰越明許費補正】

新規

事業名	金額	繰越理由	担当部局・課室名
㊤吉野学園及び大淀養護学校災害復旧事業 吉野学園災害復旧事業 大淀養護学校災害復旧事業	97,600 97,600	工期の確保のため 同 上	健康福祉部 障害福祉課 ・ 教育委員会 学校支援課
㊤奈良高校災害復旧事業	100,000	同 上	教育委員会 学校支援課

【債務負担行為補正】

追加

(単位：千円)

事項	期間・限度額	補正理由	担当部局・課室名
社会教育センター研修施設(研修棟)指定管理事業	平成30年度から 平成32年度まで 101,574	社会教育センター研修施設(研修棟)の管理を指定管理者に行わせるため	教育委員会 人権・地域教育課

2 平成29年度奈良県一般会計補正予算案（第4号） 987,913千円

政策課題別内訳

(単位：千円)

そ の 他	987,913
-------	---------

財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	132,251
一般財源	855,662

一般財源の内訳

(単位：千円)

地方交付税	613,513
繰越金	242,149

予算の規模

(単位：千円)

補正後予算総額	490,485,831
当初予算比	2.6%増
前年度同期比	3.8%減

事業概要

その他

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
給与改定に伴う増額	特別職及び一般職の職員の給与改定による増額	千円	全部局 〔総務部〕 〔人事部〕
	特別職 期末手当支給月数 + 0.05月	987,913	
	一般職 給料の改定率 平均 0.2%		
	勤勉手当支給月数 + 0.1月		
	地域手当 + 0.2%		
県実施	負担区分 県10/10、国1/3・県2/3		

※なお、退職手当の減額は、2月議会での対応の予定。

Ⅲ 契約等

議第82号 財産の減額貸付について

財産の所在地	葛城市寺口1096番106
財産の表示	土地 34,494㎡のうち一部 4,362㎡ 建物 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 3,462.23㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 24.38㎡ 鉄骨造2階建 延床面積 96.00㎡ 鉄骨造平屋建 延床面積 40.00㎡
貸付の目的	宿泊施設として
貸付の相手方	橿原市醍醐町296番地の1 アスカ美装株式会社 代表取締役 森 脇 大 統
貸付期間	平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
減額する貸付料の額 (年額)	県が定める貸付料算定基準に基づき算定した貸付料から15,000,000円を控除した額

議第88号 奈良県社会教育センター研修施設（研修棟）の指定管理者の指定について

指定の相手方	橿原市醍醐町296番地の1 アスカ美装株式会社 代表取締役 森 脇 大 統
指定の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日

平成29年12月定例県議会

代表・一般質問の概要

質問者：太田議員(日本共産党)

答弁者：知 事

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○（仮称）奈良県国際芸術家村について

奈良県の文化財をどのように保存や修復をしていくのかという計画を明確にすべきと考えるがどうか。また、県内では多くの分野で文化財修復の後継者が不足しており、この課題を解消するためにどのような施設を作るべきかという計画が先にあるべきだと考えるがどうか。

【答弁要旨】

奈良県の文化財をどのように保存修復していくかということについては、今年度、文化財保護のあり方を検討するため、勉強会を立ち上げました。

文化財の保護では、「保存」と「活用」を対立概念としてではなく、車の両輪として捉えることが大切であり、その考え方や具体的な方策を体系的にまとめていくため、これから議論を本格化させていこうと考えています。国においても同様に、これからの文化財保護制度を検討されているところです。

文化財の保存や修復を担う人材の確保は、多くの文化財が所在する本県において、大変重要な課題であると認識しています。この勉強会においても、人材の確保や育成については大きなテーマとしており、本県の文化政策顧問であり、前文化庁長官でもある青柳先生をはじめ、各界の有識者から意見を聞いて検討を進めて参ります。

（仮称）奈良県国際芸術家村では、この文化財などの歴史文化資源の保存・活用と人材育成を大きな目標としています。具体的には、県文化財保存事務所の移転などにより、「建造物」、「埋蔵文化財」、「仏像、絵画等の美術工芸」分野の保存・活用と人材育成の拠点化を図りたいと考えています。また、ユネスコアジア文化センターと連携し、国際的な人材養成の拠点にもしたいと考えています。

現在、後継者育成にあたっては、県内の文化財の修理事業者などと意見交換などを行っており、勉強会での議論も踏まえながら、（仮称）奈良県国際芸術家村での研修内容などの具体化を図りたいと考えています。

将来的には、（仮称）奈良県国際芸術家村が中心となり、国や民間の修復機関などとも連携しながら、全県をあげて必要な文化財修復分野の人材育成に積極的に取り組んで参ります。

質問者：川口正志議員(創生奈良)

答弁者：教育長

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○友好親善・文化・観光振興の交流について

本県十津川村と北海道新十津川町の苦難を克服された歴史や文化を、学校教育をはじめとした教育の現場において、積極的に取り入れるべきと考えるが、教育長の所見を伺いたい。

【答弁要旨】

故郷十津川をやむなく離れ、北の大地への移住を決意した人々の思いに触れ、その心情を望郷の念に重ねて理解することは、奈良県教育振興大綱の目指す人間像の一つである、郷土に愛着や誇りをもつことにつながるものと考えています。

議員お述べの、本県十津川の住民が多くの困難を乗り越えて築き上げた新十津川町の歴史や文化、また、現在も続く両町村の交流等については、十津川村教育委員会が作成した社会科の副教材や、県教育委員会が道徳教材として作成した「奈良県郷土資料 つり橋の村」で取り上げております。これらの教材は小学校社会科の授業や中学校道徳の時間において活用され、移住を決意された人々の郷土愛や人間愛に触れる貴重な機会となっております。

現在、本県の児童生徒が郷土への関心を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持つような心情を育むために「郷土学習の手引き」を作成しており、県内各地域の自然や歴史、文化をはじめ、住民との触れ合い等を扱った事例の一つとして、本県十津川村と新十津川町との事例も掲載し、郷土奈良についての学習を、県内小・中学校でさらに推進をする予定です。

また、平成24年度から新十津川町出身の教員を県立十津川高等学校に任用しています。今後、本県十津川村と新十津川町との交流の中心となるなど、両町村の児童生徒が互いの歴史・文化を継承するためだけにとどまらず、社会教育の場で地域の絆づくりに重要な役割を果たしていただけるものと大いに期待しています。

質問者：岡議員(公明党)	答弁者：教育長	所管：学校教育課 教育振興大綱推進課
--------------	---------	-----------------------

【質問要旨】

○特色ある学校づくりについて

今後見込まれる社会の変化に対応するため、奈良県の子どもたちを預かる学校教育の充実が不可欠であると考え、県教育委員会として特色ある学校づくりにどのように取り組んでいくのか。

【答弁要旨】

隠岐諸島が抱える人口減少、少子高齢化などの課題は、本県における課題でもあると認識をいたしております。県教育委員会では、これらの課題解決に向けまして、現在、県立の五條、大淀、十津川、山辺高等学校をコミュニティ・スクールとし、小・中学校との連携、また特色ある学校づくりを進めるために、保護者や地域住民などが参画する学校運営を行っております。

具体的に申し上げますと、例えば、十津川高校では、地場産業振興のために設置をした工芸コースにおいて、昨年度から実施している全国募集により現在2名の県外生徒が在籍を致しております。同コースは、設置から5年目を迎え、生徒の木工作品が好評を得るなど成果も出始めております。また、山辺高校では、本年4月に奈良市都祁地区に開校致しました「ポストヴィラ・サッカーアカデミー」の生徒を受け入れ、連携を図るなど、地域の活性化につながる取組を推進を致しております。

現在、県教育委員会では、各校の特色化を推進するとともに、今後の生徒減少に対応するため、県立高等学校の適正配置に関して、月1回の臨時教育委員会の開催に加えまして、地域別協議会を開催するなど幅広く意見を求めながら検討を致しております。

特に、実学教育による県立高等学校の特色づくりでは、地域を支える人材育成などの論点から議論もされ、具体的には、グローバル化、高度情報化への対応、伝統文化の担い手育成、介護・保育の人材育成のための学科やコースの在り方を検討致しております。また、過疎や中山間地域の学校については、地域とともに特色ある学校づくりについて議論を深めております。これらの検討結果を基本的な方針として来年2月にとりまとめたいと考えております。

【再質問要旨】

義務教育学校を検討している4市町村を、差し支えなければ市町村名を教えてください。

【再答弁要旨】

王寺町で設置を検討していることは聞いている。それ以外の3つについては正式には聞いていないので、王寺町だけお答えさせていただきます。

【要望要旨】

僻地教育の懇談会の中で、過疎というのを逆手にとって、それを活用して生徒集めをするという発想がありました。複式である学校の実態は確かに大変ですが、それを嘆くよりも、複式のメリットを前に出し、さらに、よそから生徒を呼び込むような魅力を創っていくという考え方が是非必要だと思います。ピンチはチャンスですので、粘り強くやっていただきたい。

1 2月7日代表質問

質問者：岡議員(公明党)

答弁者：教育長

所管：保健体育課

【質問要旨】

○学校安全に関する取組について

本県の公立学校における学校安全に関する取組の現状と今後の取組方針について伺いたい。

【答弁要旨】

これまで、県教育委員会では、子どもを犯罪等の被害や学校生活での事故から守る生活安全のための教育、自然災害から身を守る防災教育を中心に、安全教育の充実に取り組んできたところです。

各学校では、学校保健安全法で規定される安全教育、安全管理、組織活動を網羅した学校安全計画を策定し実施することにより、教職員が学校安全の重要性を認識をし、児童生徒等に対する安全教育を総合的に進めています。特に、教職員研修や児童生徒等を対象とした防犯教室等を開催するだけでなく、計画に基づいてPDCAサイクルを効果的に機能させることにより学校安全の充実を図っています。

県教委では、多様化する学校安全の課題に各学校が主体的に対応できるよう、各学校の学校安全担当者を対象とした安全教育指導者研修会を毎年実施し、国の中央研修の内容を伝達することにより教員の指導力の向上を図っています。特に生活安全教育では、地域の危険箇所を調べ地図に示す地域安全マップの作成に係る指導を継続してきました。また、防災教育では、平成23年に発生した紀伊半島大水害を風化させないよう、平成26年3月に防災教育教材DVD『災害から身を守る～紀伊半島大水害の記録～』を作成し、活用を促しています。

今後の学校安全の推進には、児童生徒等が主体的に行動する態度を育成することはもちろんのこと、地域特性に応じた安全上の課題を明らかにし、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉えて対策を推進することが重要となります。そのためには、学校と地域の連携強化を図る議員お述べの『セーフティプロモーションスクール』のような先進的な取組も参考にしながら、平成17年に県教委が作成した『「学校安全」指導の手引き』を次期学習指導要領の実施に合わせて全面的に改訂し、体系的で実践的な安全教育の実施を図って参ります。

質問者：池田議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○県立高等学校における主権者教育について

県立高等学校における主権者教育をどのように行っているのか、具体的な取組について伺いたい。

【答弁要旨】

平成27年に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い高校生に対する主権者教育の重要性がますます高まっています。県教育委員会では、国の配布する副教材を有効活用し、三年間を見通した指導計画を作成できるよう、平成27年度末には、県独自の手引き書を作成をいたしました。平成28年度には、全ての県立高校で、公民科や特別活動等において年間指導計画に基づいた学習を行い、各校の実践から効果的な事例を集め、本年3月、奈良県独自の事例集を作成・配布し、各学校における学習に活用をいただいております。

本年11月には、各高校の公民科の教員が参加する学習指導研究会を開催いたしました。今回の衆院選における各政党のマニフェストを参考にしながら、生徒独自の政策提言を行うという研究授業を実施し、生徒同士の対話や生徒の主体的な参加を重視した学習の在り方について研究協議を行いました。授業を受けた生徒からは、「政治に関心はもっていなかったけれど、自分たちの将来に影響することがわかった。」、「政策の決定には、話し合いによる合意が大切だと感じた。」といった感想が寄せられ、政治に対する興味関心が高まり、主体的に政治に参加しようとする意欲の向上が見られました。

今後、県教育委員会といたしましては、政治や選挙に関わる学習にとどまらず、租税に関する学習、労働法やワークルールなどの学習も行いながら、主権者教育の充実に取り組み、平成34年度から実施される新科目「公共」へスムーズに移行して参ります。

【要望要旨】

主権者教育の全てを、政治あるいは選挙というくくりだけで考えてはいないが、昨年度の参議院選挙の投票率からみても、奈良県の今進めていただいている主権者教育を評価している。

これからも若者が政治や行政を身近に感じ興味関心が持てるよう、教育現場にとどまらず、社会全体で主権者教育に取り組んで行くことも大切ではないかと考えている。

質問者：池田議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：学校支援課

【要望要旨】

○県立高等学校への空調設備の整備促進について

県教育委員会においては、平成27年度にモデル校に空調設備を設置するなどの取組がようやく始まり、今年度においても一部の高等学校に空調設備が設置される予定であると伺っている。

近年、夏の教室は大変高温となり、学ぶ意欲どころか、健康にも多大な影響を及ぼしかねない状況であるとして生徒からも保護者からも空調設備を早期に設置して欲しいと強い要望が出され、奈良県高等学校PTA協議会からは県議会へ請願が出されている。

今後も地球温暖化の影響などを受け、夏の記録的な暑さが続くと予想されることから、早期にすべての県立高等学校へ空調設備を設置していただくことを切にお願い申し上げます。

また、既に現在、育友会等の自主的な取組により空調設備を設置されている学校において、育友会等が負担しているリース料や電気代など、かかる費用については、公平負担の観点から奈良県で負担していただくことを併せてお願いする。いずれにしても、県立高等学校における教育環境の充実の観点から、生徒の健康を守り、快適な学習環境を用意するため、空調設備の整備については最優先で進めていただくよう、所管の県教育委員会、そして予算を掌る荒井知事に強く要望するものである。

質問者：川口延良議員(自民党絆)

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○小学校英語教育について

(1) 「英語を教える側」の確保について、新学習指導要領が来年度から段階的に先行実施され、小学校では2020年、中学校では2021年度から全面实施される予定となっており、小学校ではあと2年で体制を整備していく必要があると考えるが、県では、今後どのように進められるのか。

(2) 授業時数について、朝学習など15分の短時間学習3回分で週当たり1コマとしたり、通常の45分に15分足した60分授業を設定したり、長期休暇や土曜日を活用したりするなど、さまざまな「時間捻出法」が議論されているが、どのように対応されるのか。

【答弁要旨】

議員お述べのように、社会のグローバル化が急速に進む中、児童生徒に対して、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力を育成することが益々求められています。平成32年度から全面实施される新学習指導要領では、小学3、4年で英語の活動が、小学5、6年では教科としての英語が追加され、これら英語教育にALT等と共に対応できる教員を育成することが急務であると考えています。

そこで、県教育委員会では平成26年度から大学と連携して「英語指導パワーアップ講座」を実施し、各郡市の英語教育の中核となる推進リーダーを、これまでに延べ122名育成するとともに、その推進リーダーの模範授業による授業研究を各地域で実施する体制を整えて参りました。

さらに、小学校での英語は主に学級担任が授業を担当するため、来年度の、教員免許状更新講習から、小学校英語教育の講座を教育研究所で実施する計画を現在、国に申請しております。平成30、31年度の2年間で、約600名の小学校教員に英語の指導方法の確立を図って参りたいと考えています。これらの教員が中心となり、校内研修や複数の学校の合同研修等を通じて、県内全ての小学校教員に指導方法などを教授していく予定です。

また、小・中学校の英語教育における円滑な接続を図るため、平成27年度から中学・高校の英語の教員免許取得者を小学校教員として採用するなど、来年度以降に予定している英語専科教員の配置と併せて、小中連携を強化する役割を担う人材を育成しています。

次に、授業時数が1単位時間増えることへの対応について、県教育委員会では、平成26年度から県内3地域で先行的に研究開発してきました。その成果と課題を踏まえると、英語の授業は、15分や60分単位等ではなく45分授業で実施する方が、児童の集中力や内容のまとまりという点からも指導しやすいと考えています。また、授業時数の確保の方法は、現在時間割にあります児童会活動やクラブ活動、総合的な学習の時間を弾力的に編成するなどの工夫により、可能であることも分かってきました。このような45分で指導するモデル例を市町村教育委員会を通じて小学校に周知し、効果的な教育課程が編成できるよう支援してまいります。

【再質問要旨】

基本的には 担任の先生が英語の授業を担当することになる。いくら指導者研修を受けたとしても、なかなか言語の壁というものはそう簡単に埋まるものではないと思う。

小学校教員の中で中学英語の教員免許を持っておられる割合と、私個人的には、将来的に、音楽のように英語の専門の先生を用いて授業するのがいいのではないかと思うが、今後の課題としてお尋ねしたい。

【再答弁要旨】

現在、小学校教員で英語の免許状所有者の割合は、全国平均5.1%に対して奈良県は6.1%で、全国平均と比べると本県が1%多い結果である。英語教育を専科教員の配置で行うことも視野に入れながら現在の採用に努めている。しかし、小学校の中で、教科担任制を5、6年生にどのように導入するかという全体的な問題もあるので、これは課題として受け止め、今後、教科担任制の導入について考えてまいりたい。

【要望要旨】

今後考えられる可能性としては、私立の中学受験でも当然科目として始まると思う。そうなれば英会話や塾に通うことも考えられる。親の所得によって子供の学力が変わる、こんな構図にならないように願います。

(平成29年12月12日(火)第2委員会室)

平成29年12月

文教くらし委員会の概要

(期中委員会)

教育委員会

項目	社会教育センターについて
質問者	阪口委員：創生奈良

社会教育センター研修棟の指定管理について、どのように事業者を決定したのか。

【回答】

社会教育センターは、県民の自主的な学習活動を促進し、県民の文化的教養の高揚を図るため県の拠点施設として昭和58年に開所されたもの。

社会教育センター研修棟の運営について民間の優れた施設管理の手法を活用するため、10年前から指定管理制度を導入。

6月議会で附属機関として社会教育センター指定管理者選定審査会を設置し、選定方法を審査会に諮り、本年8月に県内に事務所を置く団体に公募を開始した。

公募の結果2事業者から応募があったが、1事業者が辞退され、最終的にアスカ美装(株)の1者となったが、この1者で良いか様々な観点から奈良県社会教育センター指定管理者選定審査会において審査を行い決定した。

(福井人権・地域教育課長)

平成29年奈良県公の施設指定管理評価結果で「事業計画に記載された内容に一部未実施のものがあった」とコメントがあるが、どのようなものか。

【回答】

当初計画では、新聞折り込み広告をするとのことであったが、当課と協議した結果、新聞折り込み広告よりも、対象を絞り広報するほうが効果的でないかということから、社会教育委員会議や公民館、小中学校長会、高等学校長会等の際に、社会教育センターのPRをするという方法に変更したことで、一部未実施となったもの。

(福井人権・地域教育課長)

指定管理上限額の101,574千円の積算根拠はどうか。

【回答】

指定管理上限額は収入としての施設使用料を過去4年実績に企業努力を見込み積算3%増で3年間で20,067千円を見込み、支出としての経費として4名の人件費、施設維持管理費、修繕費、光熱水費については過去4年間の実績等から平均もしくは一番安価な額を採用。支出から収入を差し引きし、委託料として101,574千円と算定した。なお、今回積算するにあたり、過去4年間の施設の使用実績を分析し、1週間7日開所していたところ、6日間の開所とし、経費の圧縮を行っている。

(福井人権・地域教育課長)

公募が原則であるが、1者しか応募がないのは制度そのものの欠陥ではないか。施設のリニューアルを行い、他の事業者に入ってもらいたいかなど今後考える必要がある。

【意見】

項目	社会教育センターについて
質問者	中川副委員長：日本維新の会

社会教育センター宿泊棟の行政目的はどのようなものか。

【回答】

社会教育センター設置当初、研修施設として一体として利用することを前提に開発した経緯があり、一連で活用するもの。

(福井人権・地域教育課長)

研修棟は行政財産で、宿泊棟は普通財産である経緯はどのようなものか。

【回答】

設置当初都市計画法上、研修施設として一体として利用することを前提に開発した経緯がある。10年前に指定管理導入するにあたり、研修棟は指定管理。宿泊棟は毎日収入があり、一般的な行政目的を考えると指定管理になじまないということから、普通財産として貸すこととなった。ただし、公募・契約する際は一体で行うという工夫をして行った経緯があり、継続しているもの。

(福井人権・地域教育課長)

普通財産は教育委員会ではなく、知事部局が所管となるのではないか。知事から教育長へ事務委任されているのか。

【回答】

知事部局と協議しながら行っている。実務は教育委員会で行っているが、知事名での契約となる。

(福井人権・地域教育課長)

法的には事務手続を知事部局で行うものではないのか。今後チェックをしていきたい。

【意見】

指定管理での運営のメリットはどのようなものか。

【回答】

民間の優れた施設管理機能は随所に見られる。経費の面では、県が直営していた平成18年度の県負担額が44,365千円であったものが、平成28年度の県負担額は36,000千円となっており差額の8,665千円が指定管理のメリットと考えられる。

(福井人権・地域教育課長)

宿泊棟貸付額を15,000千円とした根拠はどのようなものか。

【回答】

貸付料算定基準に基づき宿泊棟の貸付料を算定すると、30,100千円となる。減額を考慮する要因としては、研修棟と一体での活用を前提としているため、利活用に制限があるというデメリット。
立地の面からは平成28年4月に奈良交通バス路線が廃止になり、最寄り駅である近鉄新庄駅より徒歩約22分の位置にあり、公共交通機関の利用も不便であること。
施設面では、大浴場のみで内風呂がなく、トイレも共同トイレが大部分を占めており、利用者のニーズに合わないこと。
平成25年度～平成29年度の各1年間の現行貸付料は、15,000千円であること。
過去の収支を確認したところ4年平均で経常赤字が3,345千円といったことから、県の取り決めにある「県の事務又は事業の用に供するため使用させる場合60%又は80%減免」「当該施設の立地等の事情により事業収益を確保することが困難である場合100%以内減免」この2つの規定から、従来の減額になるよう概ね1/2の減額とした。

(福井人権・地域教育課長)

減額の金額は感覚的に決定しているのではないか。
収益が悪化していることをどう評価するのか。貸付金額を下げるという考えもあるのではないのか。

【回答】

厳しい状況の中、企業努力をお願いする意味で、収支に波があるため1カ年だけで損失補填するのではなく、過去数年の状況を見て決定している。

(福井人権・地域教育課長)

社会教育センター本体の所在は田原本町で良いか。

【回答】

条例では教育研究所に設置されている。

(福井人権・地域教育課長)

項目	県立高校の空調設備設置の請願について
質問者	中村委員長：自民党奈良

請願の審査を行う。
6月定例会にて当委員会に附託され、継続審査となった請願第5号について質疑、意見があれば発言を願う。

【委員長発議】

項目	県立高校の空調設備設置の請願に対する意見
質問者	中川副委員長：日本維新の会

日本維新の会からも昨年度から約1年間ずっと追求しており、先日の決算審査特別委員会においても、予算を要求していくことを確認したので、反対する理由はなく今回は賛成する。

【意見】

項目	県立高校の空調設備設置の請願に対する意見
質問者	中村委員長：自民党奈良

他に意見が無いのでこれで質疑を終え、採決に移る。
請願第5号について採決することに異議はないか。

異議が無いようなので、請願第5号を採決する。

項目	緊急的な心のケアの必要な児童生徒の対応について
質問者	藤野委員：民進党

先日、生駒市で小学2年生の女兒が同級生の母親に刺されるというショッキングかつ痛ましい事件があった。その女兒や同級生が通っている学校ではどのような対応をしているのか。また、子ども達の様子や状況は現在どうなっているのか。

【回答】

県教育委員会では、相談体制の充実を図るため、平成27年度から県内全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置し、校区内の小学校からの相談にも応じている。

また、本年度からは全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のケアに努めている。

加えて、より専門的な支援を必要とする重篤な事案への対応については、精神科医、小児科医や心理臨床を専門とする大学教員などを派遣する県独自のスクールカウンセリングカウンセラー派遣事業でも対応している。

児童生徒の緊急的な心のケアが必要であると県立学校や市町村教育委員会からの要請があった場合は、スクールカウンセラーやスクールカウンセリングカウンセラーを派遣し、児童生徒の心のケアに速やかに対応している。

今回の事件については、詳細はまだ把握されていないが、市教育委員会では学校にスクールカウンセラーを連日派遣し対応している。市教育委員会から県教育委員会にも支援の要請があり、今週から県のスクールカウンセラーの派遣を計画している。

(相知生徒指導支援室長)

今後も学校や地域と連携し、子どもたちの心のケアに取り組んでいただきたい。

【要望】

項目	生活指導支援アドバイザーの現状について
質問者	藤野委員：民進党

生徒指導支援アドバイザーによる訪問回数について、平成27年度から平成28年度にかけて訪問回数が減少しているがなぜか。

【回答】

訪問回数については、平成27年度729件から平成28年度321件へと減少し、生徒指導支援アドバイザーの人数も8名から5名へ減少した。

生徒指導支援アドバイザーの訪問回数は減少したが、平成27年度には504時間であったスクールソーシャルワーカーの派遣時間は、平成28年度にはスクールソーシャルワーカーと生活指導支援アドバイザー派遣時間をあわせて3,442時間に増加している。

生徒指導支援アドバイザーと生活支援アドバイザーの両面で学校の支援に当たっている。

(相知生徒指導支援室長)

項 目	「奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（人権教育の推進）」について
質問者	議員委員：民進党

大和郡山市では、「人権ショートレター」に取り組んでいる。人権について関心をもつ多くの小中学生から作品が寄せられている。特に「いじめ」に関する作品が多い。

P26を見ると、人権意識に関わる資料があるが、その中で「自分にはよいところがあると思う」とする数値が低い。他人を認めるには、まず自分を認めることができることが必要だと考えるが、感想を聞かせてもらいたい。

さらには、昨今、ネットによる人権被害が増えている。P53の2-4にもそのことが挙げられている。これに対して、どのように指導しているのか。

【回答】

自尊感情は、子ども一人一人が大人に尊重されながら育成されることが基本である。そうしたことを考えたとき、教職員の人権感覚の高揚を図ることが重要である。

昨年度、「人権三法」と呼ばれる法律が施行されたことも受け、法律の周知を図るための資料を作成し、公立学校の全教職員等に配付をしたり、研修についても内容・回数等について充実を図り、教員の人権意識の高揚に努めている。

「人権ショートレター」については、人権施策課においても同様の取組があったり、また、人権作文の募集など、いろいろな場で子どもたちが人権について考える取組が実施されている。

SNSの問題については、教員より子どもたちの方がその活用について熟知している現状がある。まずは、そうした状況に対し、情報の収集と提供を図ることが大切だと考える。

本年度、学校と企業等をつなぐ「ならの教育応援隊」事業を行い、企業等の支援を得た学校がより充実した取組を進められるようにした。LINEにも参加してもらおうなど、SNSに関する企業からの出前授業などの提供が受けられるようにしている。今後も一層の充実を図りたい。

(福井人権・地域教育課長)

SNSの問題については、教員より子どもたちの方が熟知しているというのはその通りだと思う。教員の研修を支援していただいているとのこと。今後、さらに充実するよう取り組んでもらいたい。

【要望】

項目	グラウンドの芝生化について
質問者	藤野委員：民進党

県内の学校のグラウンドの芝生化の状況と今後の方向性を伺いたい。

【回答】

県内の公立学校園の芝生化の現状については、幼稚園で4園、小学校で15校、県立高等学校で4校、特別支援学校で3校の芝生化を行っている。

今後の方針等については、スキヤモンの発達発育曲線の特性からも、運動好きな子どもを増やすためには就学前の子どもへの働きかけが重要であると考えている。このことを踏まえて、県教育委員会としては、運動好きの子どもを増やすことが体力向上に繋がることから、子どもたちがけがを気にすることなく、気持ちよく十分に体を動かすことができる環境を幼稚園やこども園のグラウンドの芝生化を推進することにより整えていきたいと考えている。ついては、現在行っているモデル幼稚園等への芝生化整備に対する補助事業を継続し、子どもの体力向上にむけた取組の1つとして市町村教育委員会にも働きかけをしていきたいと思う。

(吉田保健体育課長)

就学前の子どもたちが芝生のグラウンドで運動することが体力の向上に繋がり大変良いことであると思うが、現在芝生化している中学校、高等学校の管理が非常に大変であると聞いている。地域の方々や教職員が管理しているが大変負担になっていると聞かすが、芝生化をやめようというところはないのか。

【回答】

当課の方に直接的にそのようなご意見を受けたことはない。

芝生化整備にあたり、課題として見えてきたものに、維持費に伴うランニングコストの問題が課題として上がっている。また、芝刈りなどのメンテナンス作業に伴う教職員の負担等も課題として上がってきている。

これらについて、県教育委員会としては、既に芝生化整備した学校や市町村教育委員会、今後芝生化に前向きな市町村教育委員会を集めて、年に2回、「運動場芝生化実践校連絡協議会」を開催し、芝生の活用状況や課題などについて情報交換したり、専門家を招聘してノウハウを提供したりすることで、課題解決に向けた取組を現在行っている。

(吉田保健体育課長)

項目 キャリア教育について

質問者 藤野委員：民進党

中学校や高等学校において職業体験学習のフォローアップをキャリア教育の充実に向けてどのようにつなげているのか。また、キャリア教育に対してどのような体制をとっているのか。

【回答】

県内各校においては、子どもの発達の段階や地域・学校のこれまでの取組を生かしたキャリア教育が実践されている。例えば、小学校低学年では、「調べ学習」から、中・高学年では「職場見学」等からキャリアプランニング能力を育成している。

中学校では、「社会での自立に向けた準備を整える時期」ととらえ、教育活動全体でキャリア教育の充実を図っている。特に、職場体験については、平成28年度には約98.1%の学校で実施した。

高等学校では、「社会での自立を控え、目標に向けて力を付ける時期」ととらえ、インターンシップへの参加も含め、教育活動全体でキャリア教育の充実を図っている。平成28年度、全日制公立高等学校において、34校中33校でインターンシップを実施している。

平成28年3月に策定された奈良県教育振興大綱を受け、同6月に「奈良県キャリア教育の手引き」を作成し、県内各小・中・高等学校及び各市町村教育委員会に配布した。今後も、アンケート調査により実態把握を行うとともに、研修講座の実施等、キャリア教育のさらなる充実を図ってまいりたい。

(深田学校教育課長)

点検・評価に対する教育評価支援委員会からの「高校生のインターンシップについて、奈良県下の企業だけで全て対応するのは難しいのではないか」という意見があるが、これについてどのように考えているか。

【回答】

平成27年度に県立教育研究所にキャリアサポートセンターを設置し、児童生徒のキャリア教育の推進につながるよう、キャリア教育支援員2名、キャリアプランナー2名を配置し、キャリア教育を進めている。奈良県商工会議所連合会、奈良経済産業協会、奈良県中小企業団体中央会、奈良県商工会連合会を訪問し、県内の新たなインターンシップ先の開拓を進めている。また、キャリアサポートセンターの業務についてのチラシを加盟事業所に届けている。

(石井教育研究所副所長)

項目	婦人会館・消費者センター跡地発掘調査について
質問者	宮本委員：日本共産党

興福寺旧境内で発見された登大路瓦窯跡について、県立美術館の拡張計画に伴い、今年5月より発掘調査が行われ、11月11日に現地説明会が行われた。

発掘された9基のうち4基は平安時代より鎌倉時代初期のもので、南都焼き討ちにより消失された興福寺の復興にかかる貴重な遺構であると聞いている。

瓦窯は今回初めて発掘されたものではなく、約50年前の施設建設時に発掘されたものを埋め戻し保存したものである。50年前は建物の設計を変更してまで埋め戻し保存してきた貴重な遺構をなぜ、破壊を前提とした記録保存とするのか。

瓦窯群を現地保存するという考えに改めるべきと考えているが、どうか。

【回答】

残念ながら、遺構の残存状態が良くないことから、現地での保存ではなく、詳細な記録を作成することによる記録保存を図ることとしたものである。

具体的に説明させていただくと、瓦窯は、焚口、燃烧室、焼成室、沿道の各部分からなるトンネル構造で、発掘された中で全ての部分がそろっているものがない。また瓦窯の上部は後世におしなべて削りとられている状況。

今後も、出土品の公開をはじめ、発掘調査成果の公表を通じた活用を進めていく所存。

また遺構の保存については、3Dレーザー測量などにより詳細な記録を残して保存を進めているところ。

(名草文化財保存課長)

時代が進めば、史跡に対する新たな知見が得られることもあると思うので、今回は壊さず残しておき、40～50年経過後の建替え等の時期までしっかりと現地保存しておくことが望ましいと考える。

瓦の研究で有名な興福寺境内管理室の方は、「史跡指定されてもいい素晴らしいものだ」と新聞でコメントされていたが、それも念頭に置くべきではなかったのかと思う。

【意見】

項目	市町村立小中学校のトイレについて
質問者	宮本委員：日本共産党

学校のトイレの問題について。県内小中学校のトイレの実態をいろいろ聞いていると、トイレの洋式化が言われる中、一定洋式化されるところも増えているわけだが、それでもまだ洋式化率は34.9%、全国38位という状況。実態を聞くと、洋式化以前に老朽化が激しく、においがひどかったり、またそもそも男女別になっていない等、あるいは洋式化をしたが無理矢理狭いスペースで洋式化をしたために非常に使いにくい、あるいはカーテンで仕切って狭いスペースに洋便器がぼつんと置いている等の実態を聞いている。私はこういったトイレの整備状況を県教委で一斉点検を行って、相応しい改修を促すべきだと思うが、学校支援課長の考えを聞きたい。

【回答】

昨年4月1日現在の調査によると、小中学校のトイレの洋式化については、全国平均を奈良県がかなり下回っている状況。この洋式化の問題の他にも、老朽化の問題、それから狭いといったような施設面の問題もある。老朽化については全国的に見ても、築25年を経過するような学校が約7割を占めるというような状況。これは本県においても同様の状況で、施設の老朽化が喫緊の課題と認識している。調査を行い実態を把握してはどうかとの委員のご指摘については、一斉調査という形ではないが、毎年度洋式化以外でも、老朽化や改修等の問題について、各市町村から建築計画の提出を受ける際にヒアリングを実施している。そのような場を通じ、各市町村の個々の実態を把握するよう努めているところ。市町村においても、29年度は6市町村20校において改修を実施しており、また来年度の計画ではあるが、11市町村25校についてトイレの事業が計画されている。

県としては、こうした市町村の整備事業につき、一義的には市町村の判断で行っていただくものであるが、これまでも各市町村に対し、説明会の機会を通じ、トイレを始めとした学校施設の老朽化対策をお願いしてきたところ。引き続き国の財政支援について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、一方、国に対し、施設整備予算確保につき、しっかりと要望していきたいと考えている。

(中西学校支援課長)

学校のトイレの問題であるが、本日ある市の小学校のトイレの様子を記録した写真を持参した。参考までにお見せする。まずこれは男子児童が使用するトイレだが、入口から丸見えで、カーテンと言うよりものれんのようなもので仕切っている状況。次は児童便所と書いている入口だが、中に赤い金魚と青い金魚と印がつけられており、赤が女子児童用、青が男子児童用ということで、中で分かれているので入口は一緒。またこれは別のところであるが、男子用と女子用とが分かれているが、上があいているので声などが丸聞こえというような状況。中にはここを登ったりする児童も出てくるということであり、結構深刻。それからこちらでは洋式化したということであるが、和便器が置かれていたスペースにそのまま洋便器を置いているので、前の壁がすぐ目の前にくる、膝がぶつかって衣類の着脱ができないというような実態もある。これをもって洋式化としているということ。またこちらは同じく洋式化であるが、このように本当に簡易なカーテンでスペースを仕切っているだけであり、まさに洋便器を置いただけ。しかも鍵がかからないので、うっかり開けてしまっただけで「キャー」ということになる。それからこの写真は和便器の状況であるが、びちゃびちゃになっているので、上履きのままここに入ると、大変不潔な状態で教室に入ったりするということである。こういった実態は割と広くおかれている状態だと思われ、児童の人権に関わる問題であると思う。教育長にこの写真を見た感想を述べていただきたい。これは放置してはいけないと思うのだが、せめて実態をよく把握して、市町村教委にも人権に関わる問題として、情報発信していくべきだと思う。そのことについて教育長の受けとめをお聞きしたい。

【回答】

トイレの件、お示しいただいたのはおそらく小学校のトイレの写真ではないかと思うが、旧態依然とした人権感覚の中で、ああいった形でカーテンで仕切る等々のトイレが昔は許されたかもしれないが、性的に成熟をしている今の小学生に対しては、やはり一つの課題だと思っている。トイレの環境を整えるということも必要であるし、人権的な配慮も必要だということも、今後、市町村等に伝えてまいりたい。

(吉田教育長)

トイレの問題については、人権にも配慮した情報発信という力強い答弁をいただいたので期待する。

【要望】

項目	県立高等学校の再編について
質問者	宮本委員：日本共産党

第1回地域協議会で出された意見はどのようなものか。また、中学校長やPTA会員だけでなく高校生や高校教員、或いは広く県民の意見に耳を傾け慎重に計画をたてていくべきではないか。

【回答】

第1回地域別協議会では、特色化や地域を支える人材育成について御意見をいただいた。特色化については、「中学校卒業段階で進路を明確に決めることができている生徒は特色化された学科を自ら選択するが、なかなか決めることができている生徒も多く、それらの生徒の多くは普通科に進んでいる」という意見の一方で、「幅広い視野をもたせるキャリア教育が必要」という意見があった。進路指導の充実や、学科構成や配置の見直しなど、中学生が自らの進路と関係づけて選択できる県立高等学校の在り方について検討しているところ。

幅広い意見聴取に関しては、教育委員会会議臨時会において、高校関係者へのヒアリングを2回、全ての中学校長及びPTA会長を対象としたアンケートを実施したところ。第2回地域別協議会を来年1月下旬開催する予定。引き続き、幅広い御意見を聞かせていただきながら、2月の基本方針案策定、その後パブリックコメントの実施、6月の適正配置計画策定に向け慎重に進めてまいり所存。

(前田教育振興大綱推進課長)

地域協議会でも出された意見として紹介されたが、特色化・専門化をどの程度進めるべきかが気になる。中学生段階でどの程度将来を見通せるのか。普通科の定員を一定程度確保することや、専門科でも入学後柔軟に進路を決められる自由を確保することが重要と考えるがいかがか。

【回答】

普通科高校を増やして、大学に行けばよいという時代は過ぎ去ったのではないかと考えている。興味・関心を伸ばし、社会で生きる子どもに育てたい。二階堂高等学校にキャリアデザイン科を設置したが、これは生徒自らがキャリア形成をしていくという趣旨である。入ってから進路を考える学校も、関心のある分野を伸ばす学校も必要。進路変更への対応を含めて、未来の高等学校づくりに邁進する所存。

(吉田教育長)

実学指向の進路選択の背後には学費負担による進学断念が含まれる可能性がある。発達段階に応じて自ら進路選択を行うためには、入口をあまり狭めず出口を広げていただきたい。

【要望】

項目	職員の超過勤務について
質問者	阪口委員：創生奈良

昨日の一般質問で砂防・災害対策課の西田主査のことを取り上げた。砂防・災害対策課のときに、超過勤務があったが、それ以前の教職員課でもあった。出勤の記録を全部みたら、退勤時間が非常に遅い。彼は、奈良マラソンを走った後もそこで働いている。サービス残業はどの課でもあると思うが、豊かに生活するために働きに来ているのに、そこで過労自殺にいたるのは、やはり問題だと思う。明日12月13日11時に弁護士も入れて公務災害の申請をして記者会見をするが、話が大きくなっても死んでしまっただけは何もならない。公務災害の申請はかなり難しい。要望としては、教職員課の他、いろんな課があるが、超過勤務については、できるだけ縮減していただきたい。

【要望】

項目	市町村立小中学校のトイレについて
質問者	岡委員：公明党

最初に要望を申し上げる。先ほど宮本委員から話のあったトイレの問題について。私もいくつか聞いているが、トイレに限らず、特に小学校あたりの施設は、かなり厳しい学校も多いようである。町とか村になると、なかなか予算も無いということで、大変な状況。県としても何らかの配慮をしていただければありがたいと思うので、まず実態をしっかりと見ていただくようお願いしたい。

【要望】

項目	特色ある学校づくりについて
質問者	岡委員：公明党

特色ある学校づくりについて、現在の取組状況の具体的な取組例を聞かせてほしい。また、今後の取組について、その方向性について聞かせてほしい。

【回答】

奈良県が誇れるような高等学校づくりについては、まず、山辺高等学校のライフル・馬術、榛生昇陽高等学校の自転車、御所実業のラグビー、十津川高校のボートの4校で全国公募を実施した、スポーツによる学校の活性化をあげたい。また、定員が未充足であった理数科単独校を、理系だけでなく文系の進路にも対応できる中高一貫校に改編した。

今後、過疎・中山間地域の高等学校をどうするかは課題であると考えている。十津川高等学校では、村の協力や学校に対する思いを受け止めながら、林業が盛んな地域として木工を中心とした特色を出そうと工芸コースを設置し、現在、高校生の作品に対する評価もあがってきている。進学にも対応できることも含めて、十津川高等学校の活性化を真剣に考えていく必要がある。

今後、地域に愛され地域の小中学生が行きたい学校づくりを進める上で、普通科の全県的な配置と、地域性の強い特色ある学校づくりをどのようにあわせもっていくかを現在考えている。

(吉田教育長)

特色ある学校づくりについて、教育委員会の検討に加えて、外部の意見も参考にしてほしい。

【要望】

項目	学校安全について
質問者	岡委員：公明党

学校安全に関する取組の現状と今後の取組方針について、様々な場面を想定した具体的な取組みを伺いたい。

【回答】

生活安全教育における地域安全マップの作成については、事件や事故に遭う危険を回避するために、校区内の「過去に事件や事故が起きたところ」「ヒヤリハット事故の発生箇所」「事件や事故が起きそうなところ」「何かあったら助けを求めることができるところ」「降雨等による災害の発生しそうなところ」を中心に、子ども達が、教員とともに、保護者、地域の自治会の人々、警察などの関係機関の協力を得て、実際に通学路を中心とした校区内を歩いて調査し、地図に落とし込んでいく。各学校により作成方法や地域との協力体制に違いはあるものの、子ども達が、危険を予測し危険を回避するためには、効果的な取組となっている。

防災教育の取組については、平成26年作成の防災教育教材DVD『災害から身を守る～紀伊半島大水害の記録～』の活用を促しながら、緊急地震速報の警報音を活用した科学技術を活用した避難訓練についても、対応マニュアル例を各学校に文書で知らせるとともに、県教育委員会のホームページにも掲載し、各学校における取組をサポートしている。また、特徴的な地域での実践としては、五條市の中学校では、生徒が中心となり保護者、自治会、関連機関と連携した防災訓練を実施し、避難所設営訓練、心肺蘇生法実習、炊き出し訓練等に取り組む、成果を収めている。

今後は、県教育委員会が作成した『「学校安全」指導の手引き』を次期学習指導要領の実施に合わせて、各学校の作成する場面別の対応マニュアルを作成する指針となるよう改訂して参りたい。

(吉田保健体育課長)

ポイントは、子ども達の身についているかどうかになると思う。「釜石の奇跡」のように、子ども達が自ら対応できるよう、日頃からの取組をお願いしたい。

【要望】

項目	特別指導について
質問者	安井委員：自由民主党

特別指導の指針として特別指導ガイドラインを作成されたとの報道があった。ガイドラインを活用して、今後どのように取り組むのか。

【回答】

特別指導とは、問題行動等を起こした生徒が、自らの行動を反省し、将来に希望や目標を持ち、充実した学校生活を送ることができるよう特別に指導を行い、支援する教育活動である。このことを各県立高等学校に再確認し、個々の生徒にとってどのような指導と支援が必要であるのかを見極め、関係教職員が共通理解を図りながら、指導と支援を行うことを全県的に推し進めることが重要と考え、「奈良県立学校における特別指導ガイドライン」を作成した。

各県立高等学校で特別指導の対象となる事象が発生した場合は、このガイドラインをもとに、問題行動等の背景や事実を具体的に把握するとともに、各学校であらかじめ定められた生徒指導に関する規定を踏まえつつ、個々の生徒のおかれた環境や特性等に配慮した指導と支援を行う。

また、特別指導は生徒に対する教育的な指導であり、法定懲戒とは異なることを保護者及び生徒に十分に説明し、生徒の自覚と家庭の協力のもとに進める。

今後、生徒理解を基盤とした指導と支援が全県立高等学校で行われるよう、今月末から生徒指導支援室指導主事が各学校を訪問し、ガイドラインに基づく研修会を行い、内容の周知に努める。

(相知生徒指導支援室長)

特別指導ガイドラインの作成に当たり、学校現場の意見を聴く機会があったのか。

【回答】

本年8月10日に今後の特別指導のあり方検討委員会を立ち上げた。この委員会は、奈良県高等学校長協会会長、奈良県高等学校生徒指導研究協議会会長、副会長及び常任委員等の現場の先生方と教育委員会事務局の各課からの委員で構成している。

8月から11月の間、4回の委員会と4回の事務局会議を開催し、意見を取りまとめた。

専門の大学教授等からも指導助言を受けているが、今後、研修会を実施する上でも、活用に向けて学校現場の意見も聴きながら効果的に取組を進める。

(相知生徒指導支援室長)

事件・事故・問題行動が起こらない、防止に向けた環境づくりに取り組んでいただきたい。また、生徒と学校の信頼関係の醸成にも努めていただきたい。

【要望】

項目	香芝市の学校給食の問題について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

香芝市の学校給食での不適切な書類処理について、その後の調査の結果はどうか伺いたい。

【回答】

県教育委員会としては、この事態を受け、平成28年9月に香芝市教育委員会を訪問し、聞き取りと指導を行っているが、その後の状況確認のため、再度、本年10月27日に当該の担当者2名が市教育委員会を訪問し、聞き取りを行った。

その聞き取りでは、平成28年5月に約500kgの豚肉が納品された時には、本来15頭分の証明が必要であるが、4月11日発行の「販売証明書」においては、4頭分の豚の産地しか確認できておらず、その後、同年の8月になり業者から「国産豚肉出荷証明書」が提出されたことで、約500kgの豚肉全てについて奈良県産であることが確認できた。

香芝市教育委員会は、本来、納品時に確認しなければならない豚肉全ての産地確認が納品後になってしまったことについて、市民に誤解を招く不適切な事務処理であったことを認め、その反省を踏まえて、業務の見直しを行っている。

具体的には、納品時には必ず、納品された肉に見合う産地証明等の書類を確認することやその他の納入条件についても仕様書に明記することなど、給食の安全を確保できるよう改善を行っている。

今後とも、県教育委員会では、食品の選定、食品の検収・保管等については、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に従って、適正に実施されるよう研修会などの様々な機会を捉えて、市町村教育委員会を指導して参りたいと考えている。

(吉田保健体育課長)

結局、4頭分の豚肉についてしか産地確認ができなかったということか。

【回答】

8月になり、業者から「国産豚肉出荷証明書」が提出されている。3ヶ月遅れで提出されたことになる。

(吉田保健体育課長)

項目	準公金の不適切な取扱いについて
質問者	中川副委員長：日本維新の会

育友会費や給食費など、準公金と呼べるようなものの取扱いについて、使い込み等の不適切な取扱いがないか、課題意識を持っている。

直近の3年間で、教育委員会事務局へ、そのような報告はなかったか。

【回答】

直近の3年間については、準公金の不適切な取扱いについて報告は受けていない。

(塩見教育次長)

そのような報告はなかったということで理解した。

項目	学校現場のICT推進化について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

教員のパソコンについて、昨年度307台導入されたが、今年度は、生徒用のパソコンを優先するという理由で導入はなかった。今年度追加しなかった理由と、ここ数年間の整備状況について尋ねたい。

【回答】

昨年度教員用のパソコンを新たに307台整備し、平成29年3月1日現在では、県立高等学校において66.1%の整備状況となっている。昨年度の整備については、生徒用の整備の集約に伴う経費節減により費用の捻出が可能となった。過去には、平成21年に、教員2人に1台の整備を行い、それ以来、昨年度までは追加整備できていない。
(前田教育振興大綱推進課長)

しわ寄せがいくのは生徒なので、しっかりとした予算要求をしてほしいが如何か。

【回答】

今後の整備については、パソコンの整備だけではなく、文部科学省が今秋「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」を策定したことを受け、それに沿った情報ネットワークを確立すること、教員一人一台の整備状況を早期に達成すること、さらに、校務を効率化し教員が子どもたちに向き合える時間を増やすための校務システムを導入することの3点を一体的に進める必要があると考えており、そのための整備内容の具体について、関係各課との連携のもと検討を進めているところ。
(前田教育振興大綱推進課長)

整備を進めるために、計画を作って進捗管理をしてほしい。

【要望】

【回答】

計画を作成しながら、整備の検討を進めたい。

(前田教育振興大綱推進課長)

項目	点検評価報告書の内容について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

P47以降、平成31年度に向けた目標があるが、目標値が軒並み全国平均ばかりであるというの、指標の設定としておかしいのではないかとということで質問したい。
 数えたが数値が全てで110件あり、全国平均が基準になっている目標が75件、すでに達成している指標については、「さらなる割合の増加」と機械的に書いているものが28件、中には、主体的な判断をもって具体的な数値を設定しているものも数少ないながらも7件ある。
 目標値の立て方として軒並み全国平均ばかりなのはいかがか。

【回答】

御指摘のとおり、平成31年度までの可能な限り定量的なアウトカム指標を教育振興大綱には、重要業績評価指標（KPI）として設定し、その実効性を確保するために、達成状況を毎年度チェックすることとされている。

県教育委員会としても、所管のKPIの達成に向けて取り組むため、毎年度アクションプランを策定することとしており、年度ごとのアウトプット指標及び目標値を定め、先ほど教育長から報告させていただいた地教行法第26条に定められた「教育委員会が行う事務の点検・評価」と合わせて、進捗の管理を行っているところ。

御指摘の目標値の設定については、策定した目標はすべて、KPIという名称が示すとおり、教育行政の「鍵」となる重要な目標であることから、全国平均を下回るものについて優先的に取組を強化すべきものであると考えている。

もちろん、「すべてが全国平均並み」ということが理想とする形ではなく、本県教育の「強み」をつくっていくということも、教育行政において、極めて重要であると認識しており、目標を達成したものについて、さらなる向上を目指して施策の充実に取り組みたいと考えている。

（前田教育振興大綱推進課長）

くわしい説明をいただいた。全国平均下回っているものについてはまずは全国平均をめざすということであった。昨年の報告書も拝見したが、それから一年経って、今回はA B C Dで評価がでている。数えると、指標を達成したものについてはAとして、22件あった。平成31年度に向けた目標ということだが、軽々と22件は達成してしまった。このようなものについては、さらに数値を更新していったって、さらなる高みを目指して見直しが必要ではないかと考えるがいかがか。

【回答】

ここに示している31年度までの目標は大綱に示されているものであり、大綱が31年度末までのものなので、この目標値自体を変えることは現在していない。そのため、毎年度アクションプランにおいて、具体的な目標を定めて実行しているところ。

（前田教育振興大綱推進課長）

目標の立て方として、今度の改定時には、全国平均という表現だけですますのではなく、偏差値が50が平均としたら、52とか3とか少しずつあげていくということを、関係の委員会の中で議論しながら積極的な指標を立ててもらいたい。

【要望】

項目	文化財建造物の防災設備について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

点検・評価報告書によると、文化財建造物の防災設備設置率が平成27年度から平成28年度において、ほとんど進んでいない。
 県指定文化財では、消火設備設置率は50%のまま、避雷針については26%から若干減少しているが、このことについての認識と取組状況についてどうか。

【回答】

指定文化財の防災施設については、従前から各種設備の設置を推進しており、設置事業に対しては補助を行ってきたところ。

一方、県指定文化財については毎年指定を行い保護の拡充を図っており、平成26年度から平成27年度では5棟が新たに指定されている。

新規に指定された文化財は防災設備が設置されていない場合もあり、設置率は下がっていく傾向にある。

これら新規指定の文化財についても防災設備設置を呼びかけており、平成30年度においては3件の防災施設設置事業に対する補助の予算を要求している。この中には平成26年度に新規指定された5棟も含んでいる。

今後も県指定文化財について、防災設備の設置を推進していきたいと考える。
 (名草文化財保存課長)

進捗しない背景には所有者負担割合の高さがあるのかと思う。修理においても同じ悩みを抱える所有者が多い。所有者の悩みに対しどのように対応しているのか。

【回答】

文化財保存課には専門職員がおり、文化財保存事務所も県内5ヶ所に出張所を設け、職員が逐次所有者の要望を聴取している。また毎夏の文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議において新しい施策を説明したり、所有者要望の聞き取りを行ったりしているところ。

(名草文化財保存課長)

あと数年で檜皮葺屋根が駄目になると悩みを抱えているような神社もある。悩みをくみ取り、より一層の文化財保護の推進に向け、私も勉強していきたい。

【意見】

項 目	無住社寺対策未指定文化財の認識について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

国の予算編成に対する要望として、無住社寺対策のための交付金制度の創設などをあげているようだが、文化財には国や県の指定がされていない文化財もあるかと思う。こういった区分についてどのように認識して要望を行っているのか。

【回答】

近年増加している無住社寺対策のため、コミュニティ形成による無住社寺対策に資する交付金の創設を要望している。

文化財を核とした地域活性化のため、既存の補助制度では対象にならないものについての交付金制度である。

文化財といえ、指定文化財が中心とはなるが、未指定文化財についても指定文化財の候補となるものとして、大切なものと考えて取り組んでいる。

(名草文化財保存課長)

要望には警備会社への警備委託に対する交付金制度も含まれるようだが、文化財を守るということでは公の施設への寄託制度の活用ということも考えられると思うが、現状はどうか。

【回答】

奈良国立博物館などへの寄託がある。

(名草文化財保存課長)

具体的な件数などについては、今後調べていきたいと思う。

【意見】

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る十二月十一日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び先の定例会より継続審査となっております請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、十二月十二日に委員会を開催し、付託されました議案六件及び請願一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第九十五号中・当委員会所管分につきましては、賛成多数をもちまして、また、議第七十号中・当委員会所管分、議第八十二号、議第八十五号及び議第八十八号並びに報第三十号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

次に、請願第五号「県立高等学校への空調設備設置に関する請願書」につきましては、全会一致をもちまして採択することに決しました。

以上が、付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第

百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

